

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188
株式会社イナリサーチ
代表取締役社長 中 川 博 司

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県伊那市西箕輪2415番地6
伊那技術形成センター2階研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年末スタートした新政権の大胆な金融政策の導入による円高傾向の修正や株価の上昇等により景気回復への期待感が高まっているものの、未だ安定成長には至っていないのが現状です。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、iPS細胞による医療への応用が大きな話題となっておりますが、後発薬の普及促進や薬価改定など医療費抑制政策の推進等の影響を受けた大手製薬企業は、非臨床試験段階でのパイプラインの絞込みと委託費用の圧縮を続けております。この結果、CRO(受託試験研究機関：Contract Research Organization 以下「CRO」と言います。)間の受注競争は激化し、当社グループの受注は大きく減少し、また試験単価の引下げ等により厳しい事業環境が続いてきました。

このような状況の下、当社グループは前連結会計年度に決定した経営合理化策である、フィリピン子会社 Ina Research Philippines, Inc. (以下「INARP」と言います。)の臨床試験施設売却及びスイス連邦に設置しておりましたヨーロッパ支所の閉鎖を完了いたしました。なお、スイスの現地営業担当者とはコンサルタント契約を締結し、欧州市場への営業窓口は引き続き確保しております。加えて、フィリピン子会社からの出向職員の帰国等を含めた組織のスリム化による人件費の削減、サル在庫の圧縮や研究エリア全域を見直し効率的な飼育室の活用を図り、抜本的なコスト削減に努めました。

また、特に長期試験を中心に市場から減少している医薬品安全性試験以外の領域を強化すべく、試験市場領域の営業拡大と、実施可能な試験種の拡大等に取り組み、医薬品安全性試験以外の試験種の売上増加を図りました。引き続き医薬品安全性試験の減少を補うべく、他の研究機関とのコラボレーションも含め、試験領域の拡大を図っております。

さらに、平成22年度に独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の支援を受け、以来取り組んでまいりましたところ、この度国立大学法人滋賀医科大学、国立大学法人信州大学並びに学校法人東海大学との共同研究において、iPS細胞による再生医療や移植医療の研究等に有用となる、移植寛容型カニクイザルの選

抜検査法の確立に成功し、複数の大学より引き合いを得て、同カニクイザルを販売いたしました。今後は、動物の販売のみならず、iPS細胞研究の周辺サポート業務を強化するべく新たな専任部門を設け、事業展開のスピード化を図ってまいります。

フィリピン連結子会社であるINARPにおきましては、試験の受注低迷によってサル販売が減少し、また、代金決済を円建で行っているために1月以降の急激な為替変動に伴う円安ペソ高の影響を受けて為替差損が発生したことにより、損失が発生しました。また、同じく連結子会社であり土地保有会社のInaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）では、臨床施設の売却による売却益75,457千円を計上しましたが、為替差損の発生により利益は減少しました。なお、施設売却によって多額の利益が計上されたことに伴い、平成26年3月期にINAPHILから剰余金の配当35,276千Php（フィリピンペソ）を受領する予定です。

上記のとおり、非臨床試験におきましては、受注低迷、サル試験の減少及び為替差損の発生により、売上高・利益ともに前連結会計年度を下回りました。

臨床試験におきましては、心電図解析業務の一部の大型試験が売上となり、前連結会計年度に比べ売上高は増加し、損失は減少しましたが、黒字化には至りませんでした。当事業については、実施中の大型試験があり、依然引き合いは続いており、営業人員の増強を含めた営業強化を図ってまいります。

環境につきましては、近年力を入れ始めた研究施設向けエンジニアリング業務等が拡大し、前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに増加いたしました。現在、研究所等の建設案件の増加等に伴い、脱臭関連やエンジニアリング業務の引き合いが増加していることから、営業担当者を増員し、案件の取り込み強化を図っております。

このような状況の下、経営改善努力によって個別業績では黒字転換を果たしたものの、連結においては残念ながら黒字化を達成することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における業績は前連結会計年度に比べ改善し、売上高2,891,033千円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益10,690千円（前連結会計年度は営業損失31,048千円）、経常損失19,393千円（前連結会計年度は経常損失49,984千円）、当期純損失6,439千円（前連結会計年度は当期純損失110,545千円）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

・非臨床試験事業

当事業部門におきましては、受注低迷と為替差損の影響で売上及び利益ともに減少し、売上高は2,527,599千円（前連結会計年度比6.7%減）、営業利益は18,900千円（同52.8%減）となりました。

・臨床試験事業

当事業部門におきましては、大型試験の売上がありましたが、黒字化には至りませんでした。売上高は116,121千円（前連結会計年度比263.7%増）、営業損失は16,332千円（前連結会計年度は営業損失45,606千円）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、受注済みの研究機関向け大型工事があり、売上高は247,312千円（前連結会計年度比108.8%増）、営業利益は8,122千円（前連結会計年度は営業損失25,465千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は51,311千円で、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完了した施設改修

非臨床試験事業	試験実施施設	17,105千円
---------	--------	----------

・当連結会計年度中に取得した機器等

非臨床試験事業	試験機器等	32,834千円
---------	-------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成22年3月期)	第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,750	3,937	2,860	2,891
経常利益又は経常 損失(△)(百万円)	153	74	△49	△19
当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	66	21	△110	△6
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	2,219.76	715.89	△3,687.05	△2.14
総 資 産 (百万円)	5,438	5,170	4,534	4,206
純 資 産 (百万円)	1,881	1,862	1,732	1,785

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は以下のとおりです。

区 分	第 36 期 (平成22年3月期)	第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	22.19	7.15	△36.87

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用カニクイザルの育成 臨床試験の受託
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

(4) 対処すべき課題

大手製薬企業の新薬品目が、従前の低分子医薬品からバイオ医薬品やワクチン等へと変化しております。また、iPS細胞技術を用いた再生医療の研究が大学等研究機関において国家的プロジェクトとしてスタートいたしました。そこで、当社といたしましては、既存の試験分野に加え新たな試験領域の開発が必要と認識し、サル薬効薬理試験やサル生殖試験でのバイオ医薬品分野への取り組みを開始しております。さらには、大学との共同研究を進め移植寛容型カニクイザルの開発に成功したことから、今後とも多方面での共同研究に取り組んでまいります。

臨床試験事業については、医療機関との連携を密に、受注の拡大に取り組んでまいります。さらに、POC（注1）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、フィリピン臨床施設の売却につきましては、平成24年9月3日付でEMS LAND SERVICES, INC.（フィリピン現地企業）との間に売買契約を締結し、引渡しと売却を完了しております。

① 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業を目指して、営業担当者に加え試験担当者の営業訪問の強化を実践してまいりました。今後はさらに営業体制の再編を進めてまいります。また平成22年3月開設したヨーロッパ支所は円高の影響で当初計画との乖離が大きくかつ早急な回復は見込めないと判断し、平成24年3月閉鎖いたしました。今後は、今までに構築した販売網を活用しながら当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

② 臨床試験の受注増加

臨床試験につきましては、心電図解析専門機関との提携によるTQT試験（注2）を日本国内の医療機関で実施中であります。市場の関心も高く大手製薬企業からの実績もあり一段と営業力を強化し、事業基盤の確立を図ります。また、TQT試験以外の実施可能な試験種の受注獲得を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

④ 防災対策への取り組み

平成23年3月に発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成することができました。引続き災害が発生した場合の人的、物的被害を最小にすべく防止策の検討、ライフラインの確保等総合的な取り組みを行ってまいります。

（注1）POC：Proof Of Conceptの略で、基礎研究における医薬品候補物質の探索から第Ⅱ相前期の臨床試験（Early Phase Ⅱ）までを指します。

（注2）TQT試験：Thorough QT試験の略で、1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である致死性不整脈や危険な薬物誘発性QT延長の発生を防止するため、国際共通ガイドラインの中で実施が求められている試験。国内においても、平成21年10月23日に厚生労働省医薬食品局よりTQT試験実施に関するガイドラインが発表されております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主力事業は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う非臨床試験事業であります。その他、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う臨床試験事業、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
非臨床試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
臨床試験事業	医薬品・食品開発のための臨床試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	長野県伊那市	
研	究	所	長野県伊那市
支	所	東京（東京都千代田区）、大阪（大阪市中央区）	

② 子会社

Ina Research Philippines, Inc.	フィリピン共和国
Inaphil, Incorporated	フィリピン共和国

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
非臨床試験事業	215名	18名減
臨床試験事業	10名	3名減
環境事業	6名	—
全社（共通）	29名	12名減
合計	260名	33名減

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	28名減	42.3歳	10.4年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借	入	先	借	入	額									
株	式	会	社	八	十	二	銀	行	381,667千円					
シ	ン	ジ	ケ	ー	ト	ロ	ー	ン	280,000千円					
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	200,000千円		
長	野	県	信	用	農	業	協	同	組	合	連	合	会	100,000千円
株	式	会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行	86,690千円	

（注） シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び長野県信用農業協同組合連合会からの協調融資によるものであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,998,800株
- ③ 株主数 1,424名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中川博司	541,200株	18.0%
中川賢司	448,500株	14.9%
イナリサーチ従業員持株会	233,100株	7.7%
田辺三菱製薬株式会社	135,000株	4.5%
オリエンタル酵母工業株式会社	100,000株	3.3%
日本チバガイギー株式会社	90,000株	3.0%
大阪証券金融株式会社	76,200株	2.5%
水上富美子	60,000株	2.0%
水上宏	60,000株	2.0%
杏林製薬株式会社	53,000株	1.7%

(注) 自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は平成24年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長
常 務 取 締 役	中 川 賢 司	経営戦略・コンプライアンス担当
常 務 取 締 役	山 中 久	渉外・戦略事業担当
取 締 役	米 田 公 生	Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長、 Inaphil, Incorporated 取締役
取 締 役	本 坊 敏 保	安全薬理・POC推進・信頼性保証担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	天竜精機株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	宮 下 紀 男	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	唐 澤 忠 彦	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松崎堅太郎氏及び唐澤忠彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役宮下紀男氏及び監査役松崎堅太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役宮下紀男氏は、当社の経理部に平成16年3月まで在籍し、通算12年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
 - ・監査役松崎堅太郎氏は、税理士及び公認会計士の資格を有しております。
4. 平成24年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役の武藤紀生氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は、取締役芦部喜一氏及び監査役松崎堅太郎氏、唐澤忠彦氏を、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	56,706千円 (1,795千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,653千円 (4,155千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	65,359千円 (5,950千円)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役8名に対し3,100千円（うち社外取締役1名に対し100千円）
 - ・監査役3名に対し400千円（うち社外監査役2名に対し200千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役芦部喜一氏は、天竜精機株式会社の代表取締役社長であります。当社は天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取締役 芦部 喜一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監査役 松崎 堅太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監査役 唐澤 忠彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。長年製薬会社にて新薬開発に従事したその専門的な知識・経験を活かし、適時発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を確保するための体制を確立する。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングによるコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施し報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など取締役の職務の執行に係る情報は、法令、情報セキュリティポリシー基本方針、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じてそれぞれの担当部門が規程及びマニュアル等を整備し、周知・徹底を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程及び組織規程において、取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行に当たっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
 - ・当社の基幹事業に重要な影響を与える子会社には、必要に応じて、当社の監査役もしくは内部監査室が監査を実施する。
 - ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定に当っては、当社の経営会議において事業戦略上の目的とリスク状況を踏まえ、十分な検討を行う。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保し金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運営を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ・当該使用人は、監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役は前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。
- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、経営に関する事項、法令等の違法行為、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項について、取締役及び使用人が監査役に報告する体制を確立する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限を付与する。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・ 監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・ 監査役は監査法人及び内部監査室と連携して、取締役の職務の執行状況を的確に把握する。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきます。

なお、当社株式を所有する取締役及び監査役全員より当期の配当を返還する旨の申出があり、当社はこの申出を受け入れることを決定しております。

- (注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,649,547	流 動 負 債	1,596,940
現金及び預金	341,220	支払手形及び買掛金	260,475
受取手形及び売掛金	302,419	短期借入金	200,000
商品及び製品	3,291	1年内返済予定の 長期借入金	308,686
仕掛品	667,234	1年内償還 予定の社債	60,000
原材料及び貯蔵品	144,974	リース債務	67,594
繰延税金資産	60,332	未払法人税等	7,586
その他	130,252	繰延税金負債	9,973
貸倒引当金	△178	前受金	564,465
固 定 資 産	2,552,644	その他	118,159
有 形 固 定 資 産	2,432,324	固 定 負 債	824,520
建物及び構築物	1,491,382	社債	120,000
機械装置及び運搬具	8,573	長期借入金	539,671
土地	783,713	リース債務	105,096
リース資産	104,722	退職給付引当金	2,014
その他	43,932	役員退職慰労引当金	52,350
無 形 固 定 資 産	65,198	その他	5,388
リース資産	62,723	負 債 合 計	2,421,461
その他	2,475	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	55,121	株 主 資 本	1,699,939
繰延税金資産	18,742	資本金	684,940
その他	37,278	資本剰余金	600,940
貸倒引当金	△900	利益剰余金	414,059
繰 延 資 産	4,359	その他の包括利益累計額	△27,866
社債発行費	4,359	為替換算調整勘定	△27,866
資 産 合 計	4,206,551	少 数 株 主 持 分	113,016
		純 資 産 合 計	1,785,089
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,206,551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,891,033
売 上 原 価		2,270,330
売 上 総 利 益		620,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		610,012
営 業 利 益		10,690
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	359	
受 取 賃 貸 料	13,031	
補 助 金 収 入	2,668	
そ の 他	2,709	18,769
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,127	
為 替 差 損	16,062	
そ の 他	6,663	48,853
経 常 損 失		19,393
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		80,250
特 別 損 失		
減 損 損 失		8,097
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		52,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,303	
法 人 税 等 調 整 額	17,632	37,936
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		14,824
少 数 株 主 利 益		21,263
当 期 純 損 失		6,439

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 額		少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	684,790	600,790	444,484	1,730,064	△73,958	△73,958	76,002	1,732,109
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	150	150		300				300
剰 余 金 の 配 当			△23,985	△23,985				△23,985
当 期 純 損 失 (△)			△6,439	△6,439				△6,439
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					46,091	46,091	37,013	83,105
当 期 変 動 額 合 計	150	150	△30,425	△30,125	46,091	46,091	37,013	52,980
当 期 末 残 高	684,940	600,940	414,059	1,699,939	△27,866	△27,866	113,016	1,785,089

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 Ina Research Philippines, Inc.
Inaphil, Incorporated

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産を除く) 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物

(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

- ・無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・退職給付引当金 在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ・役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 繰延資産の処理方法
- ・社債発行費 社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」(当連結会計年度は、2,176千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,178,340千円
土地	366,132千円
計	1,544,473千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	89,996千円
長期借入金	191,671千円
計	381,667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,819,950千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

(4) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当連結会計年度末借入金残高280,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度末において、上記財務制限条項の②に抵触しておりますが、エージェントを通して財政状態、資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を放棄する旨の同意を得ております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	29,982株	2,968,818株	－株	2,998,800株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,968,818株は、株式分割による増加2,968,218株、新株予約権の行使による増加600株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成24年6月25日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 23,985千円
- ・1株当たり配当額 800円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月26日

(注) 平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- 平成25年6月27日開催予定の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 8,996千円
 - ・1株当たり配当額 3円
 - ・基準日 平成25年3月31日
 - ・効力発生日 平成25年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

- ・市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、取引先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	341,220	341,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	302,419	302,419	—
資産計	643,640	643,640	—
(1) 支払手形及び買掛金	260,475	260,475	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	7,586	7,586	—
(4) 社債	180,000	180,315	315
(5) 長期借入金	848,357	845,105	△3,251
(6) リース債務(*)	139,320	140,497	1,177
負債計	1,635,738	1,633,980	△1,758
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務33,370千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、変動金利による長期借入金のうち一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	280,000	140,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	341,220
受取手形及び売掛金	302,419
合計	643,640

(注3) 社債・長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	60,000	60,000	60,000	-	-	-
長期借入金	308,686	276,996	101,996	91,996	68,683	-
リース債務	67,594	55,703	32,777	12,491	1,541	2,582

なお、利息相当額を控除しない方法によるリース債務につきましても上記に含めております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 557円58銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 2円14銭

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失金額は、当連結会計年度に行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県伊那市	遊休資産	土地
フィリピン共和国ラグナ州 ピニヤン市	遊休資産	工具器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域的要素を加味した上でグルーピングを行っております。また、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,097千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎とした金額を時価とし、工具器具及び備品については正味売却価額を零としております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,409,513	流 動 負 債	1,559,885
現金及び預金	246,964	支払手形	108,933
受取手形	61,037	買掛金	127,892
売掛金	241,382	短期借入金	200,000
商品及び製品	3,291	1年内返済予定の 長期借入金	308,686
仕掛品	657,356	1年内の償還 予定の社債	60,000
原材料及び貯蔵品	61,968	リース債務	67,594
前渡金	51,948	未払金	40,312
前払費用	18,441	未払費用	22,107
繰延税金資産	60,332	未払法人税等	6,235
その他	6,791	未払消費税等	42,869
固 定 資 産	2,759,227	前受金	563,265
有 形 固 定 資 産	2,306,748	預り金	5,281
建物	1,360,819	その他	6,706
構築物	33,671	固 定 負 債	822,506
機械及び装置	2,870	社債	120,000
車両運搬具	507	長期借入金	539,671
工具、器具及び備品	42,705	リース債務	105,096
土地	761,452	役員退職慰労引当金	52,350
リース資産	104,722	その他	5,388
無 形 固 定 資 産	65,198	負 債 合 計	2,382,391
ソフトウェア	1,794	純 資 産 の 部	
リース資産	62,723	株 主 資 本	1,790,709
その他	681	資本金	684,940
投 資 其 他 の 資 産	387,280	資本剰余金	600,940
関係会社株式	333,403	資本準備金	600,940
長期前払費用	4,595	利 益 剰 余 金	504,829
繰延税金資産	18,742	利益準備金	19,141
その他	31,439	その他利益剰余金	485,688
貸倒引当金	△900	繰越利益剰余金	485,688
繰 延 資 産	4,359	純 資 産 合 計	1,790,709
社債発行費	4,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,173,101
資 産 合 計	4,173,101		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,891,033
売 上 原 価		2,273,268
売 上 総 利 益		617,765
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		574,169
営 業 利 益		43,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	501	
受 取 賃 貸 料	13,031	
補 助 金 収 入	2,668	
そ の 他	2,007	18,208
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,486	
社 債 利 息	1,347	
社 債 発 行 費 償 却	1,585	
支 払 手 数 料	3,941	
そ の 他	2,299	34,660
経 常 利 益		27,143
特 別 損 失		
減 損 損 失		2,352
税 引 前 当 期 純 利 益		24,791
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,757	
法 人 税 等 調 整 額	8,747	13,504
当 期 純 利 益		11,286

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 剰 余 金	本 金 計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	684,790	600,790	600,790	19,141	500,000	△1,612	517,528	1,803,108	1,803,108
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	150	150	150					300	300
別 途 積 立 金 の 取 崩					△500,000	500,000	—	—	—
剰 余 金 の 配 当						△23,985	△23,985	△23,985	△23,985
当 期 純 利 益						11,286	11,286	11,286	11,286
当 期 変 動 額 合 計	150	150	150	—	△500,000	487,301	△12,698	△12,398	△12,398
当 期 末 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	—	485,688	504,829	1,790,709	1,790,709

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 15年～45年

構築物 7年～45年

工具、器具及び備品 5年～8年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度まで区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」（当事業年度は、2,176千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の営業外費用の「支払手数料」は4,104千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,178,340千円
土地	366,132千円
計	1,544,473千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	89,996千円
長期借入金	191,671千円
計	381,667千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,715,978千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,338千円
② 短期金銭債務	734千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

(5) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当事業年度末借入金残高280,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度末において、上記財務制限条項の②に抵触しておりますが、エージェントを通して財政状態、資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を放棄する旨の同意を得ております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高	98,325千円
② 外注費	2,532千円
③ その他の営業取引高	151千円
④ 営業取引以外の取引高	1,160千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

原材料	2,663千円
仕掛品	37,859千円
未払給与	8,081千円
未払事業税	1,127千円
繰越欠損金	11,401千円
その他	1,579千円
小計	62,713千円
評価性引当額	△2,380千円
計	60,332千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	234,810千円
役員退職慰労引当金	18,217千円
繰越欠損金	18,742千円
その他	2,380千円
小計	274,151千円
評価性引当額	△255,408千円
計	18,742千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は主として、非臨床試験事業における生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任 資金の援助 臨床試験の委託 原材料の仕入	原材料入 仕	98,325	—	—
子会社	Inaphil, Incorporated	所有直接 39.9	役員の兼任 資金の援助	資金の入 借	90,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引価格は市場の取引価格等を勘案して決定し、資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 597円14銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 3円76銭

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. その他の注記

当社は、子会社である Inaphil, Incorporated から剰余金の配当を受領する予定です。

(1) 配当金額 35,276千Php (フィリピンペソ)

(2) 受領日 平成25年5月下旬予定

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社イナリサーチ 監査役会

常勤監査役 宮 下 紀 男 ⑩

監 査 役 松 崎 堅 太 朗 ⑩

監 査 役 唐 澤 忠 彦 ⑩

(注) 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、あわせて将来の事業展開に備え財務体質の強化と内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当を行ってまいり所存であります。

当期につきましては、業績は前連結会計年度に続き厳しい結果となりましたが、株主の皆様に安定的に配当を行うことを重視し、平成25年2月13日公表通りの配当を実施させていただきたく存じます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うものとしております。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、8,996,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の拡大に対応するため、現行定款第2条の事業目的について、追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) (条文省略) (新設)	(1) (現行どおり)
(新設)	<u>(2) 細胞、生物及び細胞・生物・特定生物由来製品の製造並びにその販売</u>
<u>(2)</u> (条文省略)	<u>(3) 遺伝子解析その他の理化学分析及び医療に関する検査の受託</u>
<u>(3)</u> (条文省略)	<u>(4)</u> (現行どおり)
<u>(4)</u> 実験動物、産業動物の飼料、飼育設備、器具・機材の開発、設計、施工及びその販売	<u>(5)</u> (現行どおり)
<u>(5) ~ (14)</u> (条文省略)	<u>(6)</u> 実験動物、産業動物の飼料、飼料添加物、飼育設備、器具・機材の開発、設計、施工、輸出入及びその販売
<u>(15)</u> 前各号に付帯する事業	<u>(7) ~ (16)</u> (現行どおり)
	<u>(17)</u> 前各号に付帯する <u>一切</u> の事業

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかがわひろし 中川博司 (昭和18年9月23日生)	昭和47年7月 当社設立 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長	541,200株
2	なかがわけんし 中川賢司 (昭和43年6月16日生)	平成12年4月 当社入社 平成19年4月 当社社長室長 平成21年6月 当社取締役執行役員 営業部門担当 平成23年4月 当社取締役執行役員 管理部門担当 平成24年6月 当社常務取締役執行役員 経営戦略・コンプライアンス 担当(現任)	448,500株
3	よねだきみお 米田公生 (昭和30年10月29日生)	平成4年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役統括本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当 平成22年4月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役執行役員 事業推進室長(現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長 Inaphil, Incorporated 取締役	8,000株
4	ほんぼうとしやす 本坊敏保 (昭和27年8月23日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役企画本部長 平成21年6月 当社取締役 安全薬理、POC推進、信頼性保証 担当(現任)	2,000株
5	さとうしんいち 佐藤伸一 (昭和37年2月10日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年1月 当社試験管理部長 平成21年7月 当社執行役員 試験研究センター長 平成23年6月 当社取締役非臨床試験事業担 当 執行役員試験研究センター長 (現任)	2,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	あしべよしかず 芦部喜一 (昭和31年1月23日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成16年1月 天竜精機株式会社入社 同社専務取締役 平成17年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 天竜精機株式会社代表取締役社長	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 芦部喜一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 芦部喜一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、現在天竜精機株式会社代表取締役社長の職にあり、会社経営に関する高い見識を有しておりこの見識と経験を当社の経営に反映していただくために選任をお願いするものであります。
4. 芦部喜一氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、芦部喜一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、芦部喜一氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、芦部喜一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 本議案をご承認いただいた場合、中川博司氏は代表取締役会長に、中川賢司氏は代表取締役社長に、それぞれ就任する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役宮下紀男氏及び唐澤忠彦氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者新村和人氏は退任監査役宮下紀男氏、また、監査役候補者浦野正敏氏は退任監査役唐澤忠彦氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、それぞれの前任者の残存期間となります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
※1	にいむらかずと 新村和人 (昭和30年8月7日生)	昭和55年12月 日成運輸倉庫株式会社 (現株式会社日成) 入社 平成2年4月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成21年6月 当社執行役員 内部監査室長 平成24年6月 当社執行役員 試験研究センター副センター長 平成25年4月 当社執行役員 監査担当(現任)	—
※2	うらのまさとし 浦野正敏 (昭和19年11月24日生)	昭和42年3月 興亜電工株式会社 (現KOA株式会社) 入社 平成10年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 同社常勤監査役退任	—

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 浦野正敏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 浦野正敏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、KOA株式会社の経営に長年にわたり携われ、その豊かな経験から培われた高い見識と経営監視能力を期待し選任をお願いするものであります。
5. 当社は、浦野正敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、今後契約を締結する予定であります。
6. 当社は、浦野正敏氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます山中久氏並びに本總會終結の時をもって監査役を辞任により退任されます宮下紀男氏及び唐澤忠彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は経営改革の一環として、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを、平成25年5月21日開催の取締役会において決議いたしました。したがって、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役及び監査役就任時から本總會終結の時までの在任期間に対し贈呈するものであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やまなかひさし 山中久	平成12年5月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社常務取締役（現任）
みやしたとしお 宮下紀男	平成18年6月 当社常勤監査役（現任）
からさわただひこ 唐澤忠彦	平成18年6月 当社社外監査役（現任）

また、上記のとおり、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案の承認可決を条件として重任される取締役6名（うち社外取締役1名）並びに在任中の社外監査役1名に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

ただし、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

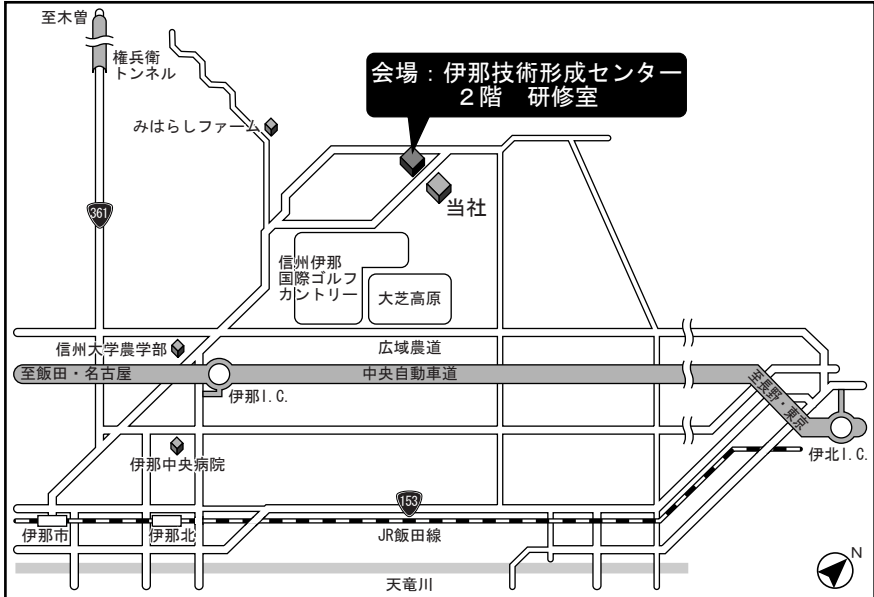
打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なかがわひろし 中川博司	昭和47年7月 当社代表取締役社長（現任）
なかがわけんし 中川賢司	平成21年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役（現任）
よねだきみお 米田公生	平成18年6月 当社取締役（現任）
ほんぼうとしやす 本坊敏保	平成19年6月 当社取締役（現任）
さとうしんいち 佐藤伸一	平成23年6月 当社取締役（現任）
あしべよしかず 芦部喜一	平成21年6月 当社社外取締役（現任）
まつざきけんたろう 松崎堅太郎	平成16年6月 当社社外監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6
伊那技術形成センター 2階 研修室
電話 (0265) 76-5661



<交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)